

第14次千葉県スポーツ推進計画(骨子案)

資料 5



【計画策定の趣旨】

・現行計画の計画期間の終了にあたり、これまでの取組の中で明らかとなった課題及びスポーツを取り巻く環境の変化に対応するため、令和7年のスポーツ基本法の改正趣旨を踏まえながら、新たな計画を策定する。

【計画の位置づけ】

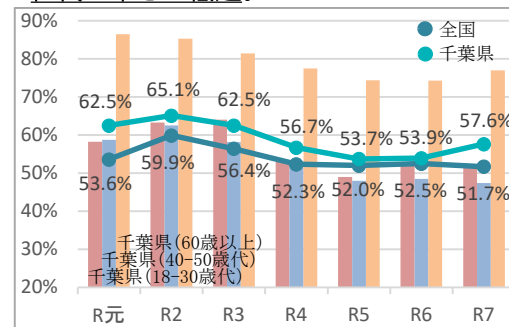
・スポーツ基本法第10条に規定する「地方スポーツ推進計画」

【計画の期間】

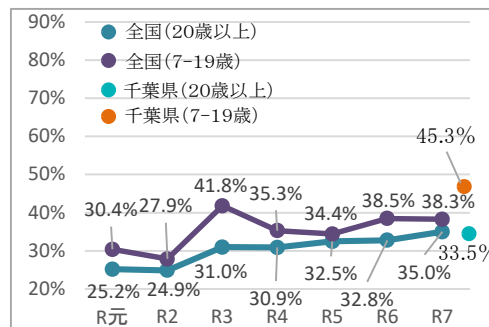
・令和9年度から令和13年度

現状と課題

○成人の週1回以上のスポーツ実施率
全体的に下落傾向。特に働き盛り・子育て世代を中心に低迷。



○障害のある人のスポーツ実施率
増加傾向にあるが、健常者と比較すると隔たりがある。



スポーツを取り巻く環境の変化

- ・人口減少・少子高齢化の進展
- ・部活動の地域展開の進展
- ・スポーツの多様化と新たなスポーツの広がり
- ・多様性尊重の考え方を踏まえた社会・共生社会への意識の高まり
- ・気候の変動
- ・スポーツの社会的価値への期待の高まり など

スポーツ基本法の改正趣旨

スポーツを通じた社会課題解決への期待の高まりへの対応

ウェルビーイングの向上に向け、スポーツ権の実質化を図る

○スポーツが社会課題解決に寄与する存在であることが明記された

スポーツの価値とは

追加

「する・みる・ささえる」といった参画を通じて、人々に楽しさや喜びをもたらす



「集まる・つながる」ことで、地域の活性化、健康長寿社会や共生社会の実現等に寄与する

スポーツの「振興」と、それを通じた社会課題の「解決」へシフト

第14次計画の方向性

「スポーツ自体が有する価値」
「スポーツが社会課題解決に寄与する価値」を多くの県民が「知る」、スポーツへの参画を促すことで、様々な地域課題の解決につなげ、**県民一人ひとりのウェルビーイングを向上**させる

基本理念

全ての県民が日常的にスポーツに親しむことができる、健康で活力ある千葉の実現

目指す姿

- ・県民が日常生活の中で、気軽に多様なスポーツに親しめるよう、環境の整備が進んでいる。
- ・サーフィンやパラスポーツの振興など、東京2020大会のレガシーが継承され、スポーツによる地域活性化や、パラスポーツの更なる普及促進が図られている。

基本目標1

ライフステージに応じたスポーツの推進

- 1 子ども
- 2 若者・働き世代
子育て世代
- 3 高齢者

基本目標2

スポーツに親しむ
機会の創出

- 1 情報発信の強化
- 2 スポーツを始める
機会の提供
- 3 身近な地域で楽しむ
機会の提供

基本目標3

誰もがともに楽しめる
パラスポーツの推進

- 1 理解促進・普及啓発
- 2 身近で楽しめる環境
の整備
- 3 パラ選手の競技力
向上

基本目標4

世界で活躍する
トップアスリートの育成

- 1 裾野の拡大・発掘
- 2 県ゆかり選手の競技
力向上
- 3 支援体制の充実

基本目標5

スポーツ環境の
整備・充実

- 1 施設整備・有効活用
- 2 人材育成・確保
- 3 スポーツの安全・
安心の確保

基本目標6

スポーツを通じた
地域の活性化

- 1 交流機会の創出
- 2 地域振興の促進



スポーツの有する2つの価値を踏まえ、6つの基本目標により施策を推進

基本目標	施策項目	主な取組
基本目標1 ライフステージに応じたスポーツの推進 【主な課題】 ・子どもの体力・運動能力の長期的な低下傾向 ・運動する子・しない子の2極化 ・若者・働き世代、子育て世代のスポーツ実施率の低迷 ・健康寿命の延伸	世代別にターゲットを明確化 1 子どものスポーツ活動の充実 2 若者・働き世代・子育て世代のスポーツ活動の推進 3 高齢者のスポーツ活動の推進	・子どもたちがスポーツに親しむ機会の提供 ・学校体育・スポーツ活動の充実 ・心身の健全な発達を支える食育の推進 ・若者・働き世代・子育て世代のスポーツ機会の提供 ・高齢者がスポーツに親しむ機会の充実 ・スポーツを通じた高齢者の健康増進
基本目標2 スポーツに親しむ機会の創出 【主な課題】 ・スポーツを「知る」「始める」「続ける」体制(情報発信・体験機会・地域の場づくり)の構築 ・部活動の地域展開への対応	「知る」「始める」「続ける」の3ステップを明確化 1 スポーツに関する情報発信の強化 2 スポーツを始める機会の提供 3 身近な地域でスポーツを楽しむ機会の提供	・県民へのスポーツに関する情報発信 ・パラスポーツに関する情報発信 ・多様なスポーツイベントの開催 ・トップ・プロスポーツチームと連携した取組の推進 ・身近なスポーツ活動の場の充実 ・部活動の地域展開の推進
基本目標3 誰もがともに楽しめるパラスポーツの推進 【主な課題】 ・パラスポーツへの関心の維持 ・障害のある人のスポーツ実施率の健常者との差 ・パラ競技力の向上	パラの理解促進と環境整備を別項目とし充実 1 パラスポーツの理解促進・普及啓発 2 障害のある人が身近でスポーツに親しめる環境整備 3 パラアスリートの競技力向上	・パラスポーツ体験イベント等の開催 ・パラスポーツに関する情報発信 ・身近な地域でパラスポーツに親しむ機会の充実 ・パラスポーツを支える人材の確保 ・パラアスリートの競技力強化 ・障害者スポーツ大会の開催、全国大会への選手団派遣



スポーツの有する2つの価値を踏まえ、6つの基本目標により施策を推進

基本目標	施策項目	主な取組
基本目標4 世界で活躍するトップアスリートの育成 【主な課題】 ・競技人口の減少 ・アスリートの競技力向上	裾野の拡大・競技力強化・支援の3段階に整理	
	1 競技スポーツの裾野拡大と未来のアスリートの発掘	・競技スポーツへの参加の裾野拡大 ・未来のアスリートの発掘
	2 千葉県ゆかりのアスリートの競技力向上	・ジュニア選手の競技力強化 ・全国や世界で活躍するアスリートの競技力強化
	3 競技力向上に向けた支援体制の充実	・競技力向上のための環境整備 ・スポーツ医・科学の積極的な活用
基本目標5 スポーツ環境の整備・充実 【主な課題】 ・施設の老朽化 ・施設の耐震改修・機能向上 ・指導者・ボランティア等の担い手不足・高齢化 ・夏季の気温上昇・熱中症対策	1 スポーツ施設の整備、有効活用	・県立スポーツ施設の整備・運営 ・スポーツ施設の有効活用
	2 スポーツを支える人材の育成・確保	・スポーツを支える人材の育成・顕彰 ・スポーツボランティア活動の推進
	3 スポーツの安全・安心の確保	・ スポーツによる事故等の防止 ・ スポーツ・インテグリティの強化
	近年の気候変動を踏まえ追加	
基本目標6 スポーツを通じた地域活性化 【主な課題】 ・人口減少 ・地域コミュニティの変化 ・地域の賑わいの維持・向上	スポーツによる地域振興の視点を強化	
	1 スポーツによる交流機会の創出	・ スポーツを通じた交流の促進 と千葉の魅力発信 ・ スポーツを通じた国際交流の推進
	2 スポーツによる地域振興の促進	・ スポーツを核とした地域振興

第13次計画との比較



第13次計画

基本理念 「する・みる・ささえる」スポーツのさらなる推進 ～「知る」から広がる充実スポーツライフ～

- すべての県民が、スポーツの意義や価値を理解する(スポーツを知る)ことにより、ライフステージに応じた多様なスポーツに日常的に親しみ、健康で活力ある生活を送り、互いに支えあうコミュニティを形成する。
- 東京オリンピック・パラリンピックを契機としてパラスポーツを充実・発展させる。

リンクA

子どもの体育・ スポーツ活動の 充実と体力の向上

1 幼児期における運動遊びの充実

保護者への啓発及び情報提供、指導者(保育者)への研修

2 学校体育活動の充実

体育の授業改善と指導者の指導力向上、トップ・プロスポーツの活用、パラスポーツを通じた学校間交流、個々の発達段階に応じた支援の充実と指導内容の明確化

3 児童生徒の体力の向上

体育の授業改善、教師の指導力向上、児童生徒に対する体力向上の啓発、運動の日常化

4 スポーツライフの基盤となる運動部活動の充実と在り方の検討

地域部活動への段階的な移行、外部指導者の派遣、講習会等の充実、運動部活動中の事故防止の徹底

5 心身の健全な発達を支える食育の推進

食に関する指導のあり方についての研修・研究協議、地域と連携した学校給食・食育活動支援、食育の啓発と情報提供

リンクB

人生を豊かにする スポーツの推進

1 ライフステージに応じたスポーツ習慣の定着と健康の増進

働き盛り・子育て世帯のスポーツの更なる推進、総合型地域スポーツクラブに対する支援、シニア・スポーツの推進

2 多様化するスポーツライフの充実・発展

健康ちば21(第2次)の推進に係る各種啓発事業、情報共有システムの構築と情報発信

リンクC

誰もがともに楽しめる パラスポーツの推進

1 パラスポーツの推進

共生社会に向けたアプローチの推進、パラスポーツ参画人口の拡大、障害のある人がスポーツに親しみやすい環境整備の推進

2 パラアスリートへの強化・支援の推進

パラ競技組織の体制整備の推進及びパラスポーツ選手の掘り起こしと育成パラアスリートの競技力強化の推進

第14次計画

基本理念

全ての県民が日常的にスポーツに親しむことができる、健康で活力ある千葉の実現

【目指す姿】

- 県民が日常生活の中で、気軽に多様なスポーツに親しめるよう環境の整備が進んでいる。
- サーフィンやパラスポーツの振興など、東京2020大会のレガシーが継承され、スポーツによる地域活性化や、パラスポーツの更なる普及促進が図られている。

基本目標1

ライフステージに 応じたスポーツの 推進

1 子どものスポーツ活動の充実

子どもたちがスポーツに親しむ機会の提供、学校体育・スポーツ活動の充実、心身の健全な発達を支える食育の推進

2 若者・働き世代・子育て世代のスポーツ活動の推進

若者・働き世代・子育て世代のスポーツ機会の提供

3 高齢者のスポーツ活動の推進

高齢者がスポーツに親しむ機会の充実、スポーツを通じた高齢者の健康増進

リンクA・B を集約

基本目標2

スポーツに親しむ 機会の創出

1 スポーツに関する情報発信の強化

県民へのスポーツに関する情報発信、パラスポーツに関する情報発信

2 スポーツを始める機会の提供

多様なスポーツイベントの開催、トップ・プロスポーツチームと連携した取組の推進

3 身近な地域でスポーツを楽しむ機会の提供

身近なスポーツ活動の場の充実、部活動の地域展開の推進

基本目標3

誰もがともに楽しめる パラスポーツの推進

1 パラスポーツの理解促進・普及啓発

パラスポーツ体験イベント等の開催、パラスポーツに関する情報発信

2 障害のある人が身近でスポーツに親しめる環境整備

身近な地域でパラスポーツに親しむ機会の充実、パラスポーツを支える人材の確保

3 パラアスリートの競技力向上

パラアスリートの競技力強化、障害者スポーツ大会の開催、全国大会への選手団派遣

第13次計画との比較



第13次計画

リンクD

スポーツ環境の
整備・充実

1 人材の育成

スポーツ指導者の養成・資質の向上、表彰制度の活用

2 施設設備の整備と有効活用

3 誰もがスポーツに参加できる組織基盤の充実・発展

総合型地域スポーツクラブに対する支援、情報共有と発信の推進、体育・スポーツ関係団体との連携・協同

リンクE

競技力の向上と
クリーンでフェア
なスポーツの推進

1 選手の発掘・育成・強化及び指導者の養成・資質向上

国民体育大会入賞に向けた選手強化、未来のアスリートの発掘・強化、世界で活躍する選手の強化・支援、指導者の養成・確保・資質向上と適正配置

2 競技力向上のための環境整備

競技用具等整備事業、トップチーム支援事業、公共スポーツ施設の有効活用、選手・指導者の参加条件の整備、ICTを活用した新しい強化様式の整備

3 スポーツ医・科学の積極的な活用

マルチコンディショニングサポート事業

4 組織・調査等の充実

各種会議の充実、各種表彰と広報活動の充実

5 競技スポーツの充実及び好循環

競技スポーツへの参加(する・みる・ささえる)の裾野拡大、トップアスリート等活用事業、アスリートキャリア開発、国際スポーツ交流への協力、教育・研修プログラムの推進

リンクF

スポーツの価値の
発信とスポーツに
よる地域づくり

1 アスリートと連携したスポーツの価値の発信

トップ・プロスポーツ連携事業、トップ・プロスポーツ連絡協議会

2 地域資源を生かしたスポーツライフの推進と千葉の魅力発信

交流機会の創出、積極的な関わりの促進

3 オリンピック・パラリンピックのレガシーの継承・発展

オリンピック・パラリンピック教育の継承、競技団体等との学校における連携事業、ホストタウン相手国等との国際理解・国際交流の促進、マリンスポーツを活用した地域の魅力向上、「新たなスポーツ」の周知・研究

基本目標4

世界で活躍する
トップアスリート
の育成

基本目標5

スポーツ環境の
整備・充実

第14次計画

1 競技スポーツの裾野拡大と未来のアスリートの発掘

競技スポーツへの参加の裾野拡大、未来のアスリートの発掘

2 千葉県ゆかりのアスリートの競技力向上

ジュニア選手の競技力強化、全国や世界で活躍するアスリートの競技力強化

3 競技力向上に向けた支援体制の充実

競技力向上のための環境整備、スポーツ医・科学の積極的な活用

1 スポーツ施設の整備、有効活用

県立スポーツ施設の整備・運営、スポーツ施設の有効活用

2 スポーツを支える人材の育成・確保

スポーツを支える人材の育成・顕彰、スポーツボランティア活動の推進

3 スポーツの安全・安心の確保

スポーツによる事故等の防止、スポーツ・インテグリティの強化

基本目標6

スポーツを通じた
地域の活性化

1 スポーツによる交流機会の創出

スポーツを通じた交流の促進と千葉の魅力発信、スポーツを通じた国際交流の推進

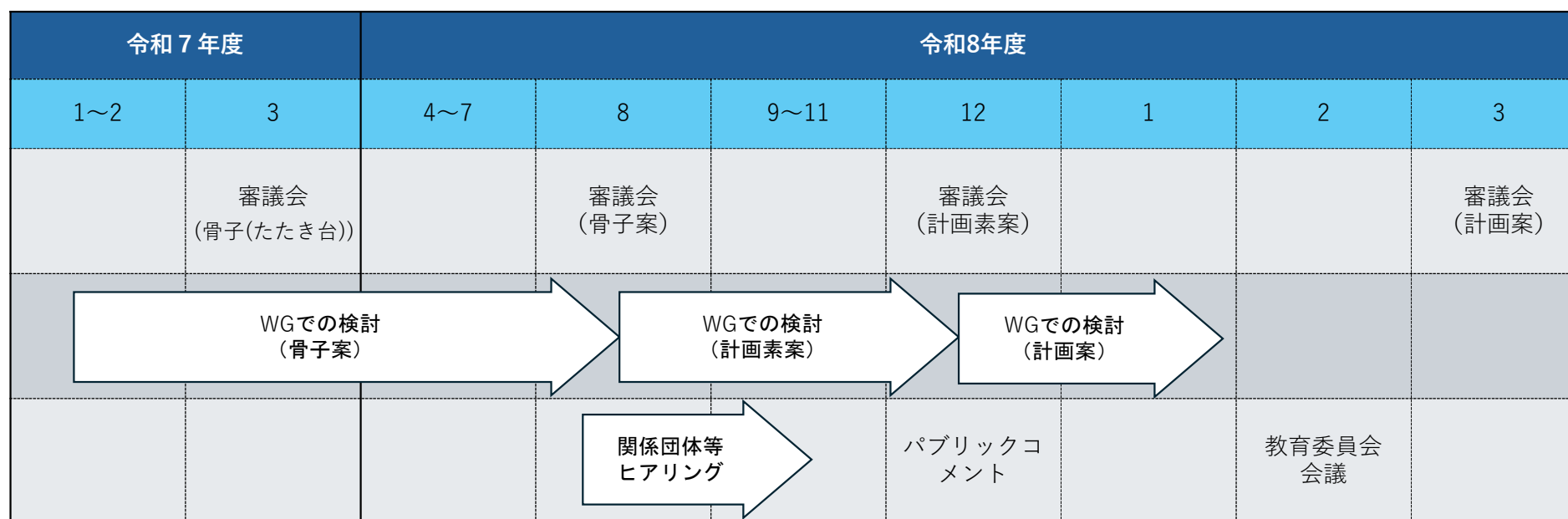
2 スポーツによる地域振興の促進

スポーツを核とした地域振興

※オリパラのレガシーとして実施している、サーフィンやフェンシング等の学校訪問や、新たなスポーツの普及促進は基本目標1・2へ、サーフィンの普及と地域活性化や国際交流は基本目標6に位置付け

策定スケジュール

- ・ 庁内ワーキンググループでの検討を踏まえ、令和8年12月頃に開催する審議会で計画素案）を審議
- ・ 12月頃に開催する審議会で計画（素案）を審議し、その後パブリックコメントを実施
- ・ 教育委員会会議での意見聴取を経て、令和9年3月頃に開催する審議会で計画（案）を審議し、次期計画を策定



次期計画策定